

潟上市環境審議会 議事録

| | |
|--------------|--|
| 開催日時 | 令和5年1月24日(火) 14:00~14:45 |
| 開催場所 | 潟上市役所 2階 第1・2会議室 |
| 内 容 | 議事 第2次潟上市環境基本計画(案)について |
| 出席委員 (4名) | ○谷口 吉光委員(公立大学法人秋田県立大学) ○岩本 承子委員(一般社団法人あきた地球環境会議) ○三浦 俊也委員(JA 理事、農業委員) ○伊藤 貴洋委員(秋田県漁業協同組合天王支所) |
| 欠席委員 (2名) | ○石井 公人委員(県八郎湖環境対策室) ○安田 幸博委員(潟上市商工会) |
| 職 員 | 菅生市民生活部長、内田市民課長 佐藤生活環境班長、鎌田生活環境班主任 |
| 記録者 | 鎌田生活環境班主任 |
| 傍聴者 | なし |

案件

第2次潟上市環境基本計画（案）について

佐藤生活環境班長より、第2次潟上市環境基本計画案について説明

<質疑・意見交換>

【谷口会長】

本計画及び市役所の各部課からの意見を反映した箇所など、全委員から意見を1つ2つ頂きたい。岩本委員は何か意見はあるか。

【岩本委員】

各課確認事項は、今意見すれば、今後意見した内容を反映させることは可能か。それとも、既に計画案に反映されており、修正できないのか。

【佐藤生活環境班長】

まだ修正は可能です。

【岩本委員】

各課確認事項は全体的に控えめな印象がある。また、56頁のクールシェア・ウォームシェアの部分が削除されているが、私達の会社が行っている『あきエコどんどんプロジェクト』で、潟上市はクールシェア・ウォームシェアの実施事業者として協力頂いている。しかし、文面からの削除だけで実施に影響はないと思うので、掲載の判断は市に任せる。

【谷口会長】

クールシェアとウォームシェアとはどういうものか。

【岩本委員】

各家庭の暖房及び冷房を止めて、公共施設に集まろう、という環境省で推奨している事業です。あきエコどんどんプロジェクトでも、家の冷暖房を止めて公共施設に行った方にエコポイントを付与する取組みを行っている。また、家庭内でも個々に冷暖房を使用せず家族団らんで（居間など）1つの空間に集まろう、といった運動の紹介も行っている。潟上市では公民館や道の駅などが協力施設となっている。

【谷口会長】

先ほどの意見を含め、56頁のクールシェア・ウォームシェアを削除した理由を説明願いたい。

【佐藤生活環境班長】

49頁に掲載しているため、56頁は削除となった。

【岩本委員】

市民が行う事業を市として協力する、という区別であれば納得する。

【谷口会長】

三浦委員はいかがか。

【三浦委員】

変更点に一通り目を通したが、計画はよくできていると思った。特に意見はない。

【谷口会長】

61頁のプラスチック被覆肥料の被膜殻の流出防止や、71頁の低農薬栽培や有機栽培などの化学肥料の減量化など、農業に関する部門について新たに修正された箇所があるが、質問や意見は特にないか。

【三浦委員】

意見はない。

【谷口会長】

伊藤委員はいかがか。

【伊藤委員】

漁業者の立場では、八郎湖の水質が悪いと、周りや従業員から不安や不満の声が出てくるため、年々悪化している水質の原因を調査し、環境改善に向けて頑張ってもらいたい。

【谷口会長】

確かに八郎湖の水質問題は難問です。私自身も20年近く八郎湖の水質に携わってきており、県立大学にも研究者は沢山いる。しかし、色んな技術を試してい

るが、根本的な改善は難しいとの結論に至っている。八郎湖開拓時に、残存湖に農業用水が入るような構造に設計してしまい、葦が自生していた湖周辺にコンクリートの堤防を設置したことにより、開拓前にあった湖内の生態系が壊れてしまった。また、その後農業用排水と一緒に流れてきた泥の影響で、残存している水草に泥が覆い、光合成ができなくなった問題も発生している。これには、農業用排水に残った除草剤の影響もあるのでは、との意見も出ている。

【伊藤委員】

八郎湖の水質悪化は農業漁業とも良いことはないため、会議など話し合いの場を設けられたら話しが進むと思う。また、水門を開けて水質及び農作物への影響を調査し、影響が出たらその分を補助する、などの思い切った施策が必要なのではないか。

【谷口会長】

個人的には伊藤委員が話したように、八郎湖の関係者を募って円卓会議を行った方が良いと思う。

【伊藤委員】

アンケート結果でこれだけ八郎湖の水質改善を願っている市民がいるため、一度話し合って賛否を取った方が良いと思う。

【谷口会長】

私もその案に賛成です。それで世論を動かしたら良いと思う。

【岩本委員】

そのような会議は県主導で行わないのか。

【谷口会長】

八郎湖水質対策室は湖沼法に従って設置されている。八郎湖の水質を改善することを目的としているが、技術的な解決案が主体であって、関係者を募る権限までは有していない。そのため、県市民側から議論を盛り上げ、知事会等を通じて担当部長に働きかける形となる。ただ、働きかけたからと言って必ずしも実現する保証はないのが難しい点である。

【伊藤委員】

田に塩分を混ぜる農法があると聞いたことがあるが本当か。

【谷口会長】

海水農法というもので、薄めた海水を蒔く農法で、少数だが大潟村でも行っている。一部では農作物への塩害について不安の声が出ていたが、農漁業両方に携わってきた塩口在住の方からは、塩口は海から近いため、大潟村開拓前から田に海水を浴びていたが、米は収穫できたため塩害の心配はなかった、との話を伺った。ただ、大潟村土地改良区では、海水による錆びで施設内の設備の老朽化が進み、改修工事が大変になるため現状維持は譲れない、と主張していた。この会話は個別に聴取した内容のため、やはり互いに良い知恵を出せるよう、一度は集まって話しをするのは悪くないと思う。ただ、実現のためには誰かが声を上げなければならない。

【伊藤委員】

八郎湖を閉鎖式にするならその分大きなろ過装置を設置するなど、水質改善には循環式を取り入れるしかないと思う。そのためにも、農漁業全体を巻き込み、みんなで話し合わなければ進んでいかない。

【谷口会長】

県でも八郎湖対策のため様々なことを行っているが、県が主体となっている弊害で、業務が担当部署で行っていることから詳細な内容が周辺に届かない。そのため、県民は議論に加われず情報も入ってこないため議論が進まないのが現状である。

【伊藤委員】

70頁に記載されている取組みだけでは、次の20年目になっても状況は変わらないと思うため、もっと真面目に考えて対策を取らないと、さらに水質が悪くなる一方だと思う。

【谷口会長】

この場ではこれ以上の議論は難しいが、伊藤委員の気持ちを真摯に受け止め、今後の対応について相談していく。それでは、業務計画についてはこの計画案でよろしいか。

【岩本委員・三浦委員・伊藤委員】

はい、よろしいです。

【谷口会長】

事務局は、10年後の見直しということで、新しい情勢に応じた柱の入れ替え、細かい文言の修正、統計資料の更新、アンケート結果の詳細など、作成までに至った業務は大変だったと思う。計画に記載された内容を全て行うのは難しいと思うが、計画がなければ行動することもできないので、計画の見直しはとても大事な業務だと思います。事務局の皆様、本計画の作成業務本当にご苦労様でした。

それでは、環境基本計画案は、これで承認されたということで決定したいと思います。

以下、第2次潟上市環境基本計画の策定について答申書を手交し、審議会終了。